

議員提出議案第4号

政治資金に関する透明性確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年7月3日

村 上 泰二郎

浜 田 妙 子

興 治 英 夫

坂 野 経三郎

尾 崎 薫

伊 藤 保

政治資金に関する透明性確保を求める意見書

政治資金パーティーに関する収入の一部が政治資金収支報告書に記載されていなかったことが判明し政治資金規正法違反として立件されるなど、政治資金に関する取扱いが連日報道され、政治に対する不信感が国民の間に広がっている。

政治資金規正法は、政治資金の収支の公開等により政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにし、政治活動の公明と公正を確保することにより民主政治の健全な発達に寄与することを目的としている。この法の趣旨から逸脱した政治資金の取扱いが指摘され、政治のあり方さえも問われている今回の事態は、本議会としても看過できず、誠に遺憾と言わざるを得ない。

よって、国におかれては、今回事案の全容解明によって政治に対する不信感の払しょくに取り組むとともに、政治資金規正法の本旨に立ち返り、政治活動の自由との調和にも配慮しつつ政治資金パーティーや政策活動費に係る収支の透明性を確保するため、政治資金の取扱いについて、不断の見直しを行い、政治に対する国民の信頼回復に誠心誠意取り組むよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
総 務 大 臣
内 閣 官 房 長 官